

名称等	沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会が 下水道使用料の改定について頼重沼津市長へ答申します。
実施日時	平成 30 年9月 10 日(月曜日) 11 時 00 分
場所	市役所4階 市長応接室
担当	水道部水道総務課 直通 055-934-4862 内線 4212

1 内容

沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会(会長:松井 泰樹)が、下水道使用料の改定について頼重沼津市長に答申いたしますのでお知らせします。

2 経緯・経過

下水道事業の収入は、事業の推進を図っているものの、近年の節水意識の向上、節水機器の普及、人口減少による使用水量の減などにより使用料の伸びが鈍化しています。

一方で、耐震化や老朽管の布設替え、下水道普及促進など計画的な事業推進が必要となっているなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

こうした中、単に一時的な使用料改定にとどまらず、上下水道事業の経営全般について意見を述べる場として、平成 26 年に「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」を常設し、使用料については、5年以内ごとに審議するものとしています。

平成 28 年 11 月 29 日付けの市長からの諮問を受け、前回の改定から5年が経過する今年度、全4回の審議会を開催し使用料の改定について検討を行いました。その改定案がまとまりましたので、市長に対し答申を行うものです。

3 その他

・審議会について

沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会は、市長の諮問に応じ、『水道事業及び下水道事業の計画に関する事』『水道料金及び下水道使用料に関する事』及び『その他水道事業及び下水道事業の経営に係る重要事項に関する事』を審議するため、平成 26 年7月より常設で設置された審議会であり、委員 20 人以内で組織されております。

(名簿は別紙)

・下水道使用料改定の変遷

昭和 53 年の中部浄化プラントの供用開始以来、平成7年・平成 26 年と2回の改定を経て、今回5年ぶり3回目の改定となります。

沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会委員名簿

任期：（平成28年11月29日～平成30年11月28日）

	氏名 (五十音順)	団体名	役職
1	大澤 幸男	沼津リバーサイドホテル	
2	大村 保二	沼津市商工会	
3	金崎 まゆ美	沼津市消費者協会	
4	後藤 義男	沼津商工会議所	
5	榊原 昭雄	沼津市自治会連合会	
6	庄司 勝彦	清水町区長会	
7	鈴木 幸子	公募	
8	玉野井 晃	公益社団法人 日本水道協会	
9	長澤 雅美	清水町商工会 女性部	
10	原 國夫	南駿農業協同組合	
11	松井 泰樹	東海税理士会沼津支部	会長
12	峰田 俊子	清水町女性連絡会	
13	宮原 高志	静岡大学学術院	副会長
14	山本 豪彦	沼津商工会議所	